2026 年 10 月版
重要情報シート

販売会社：碧海信用金庫

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品は第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

１．商品等の内容 （当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	プレミアレシーブ 3 定期積立金付積立利率変動型終身保険（26）（通貨指定型）
組成会社（引受保険会社） **販売委託元**	第一フロンティア生命保険株式会社
金融商品の目的・機能	**【目 的】** 自分で受け取りながら、大切なご家族に減らさずのこせる終身保険です。 **【機 能】** ・指定通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。 ・積立利率保証期間を、指定通貨および契約年齢に応じて 10 年、20 年、30 年より選択いただけます。 ・２つのプランから選択いただけます。 **〈定期支払プラン〉** ・毎年、指定通貨建で一定額の定期支払金を受け取れるプランです。 （定期支払金は、指定通貨または円で受け取ることができます。） **〈定期積立プラン〉** ・毎年、指定通貨建で一定額の定期積立金を累計定期積立金に積み立て、累計定期積立金からいつでも引き出せるプランです。 （累計定期積立金は、指定通貨または円で引き出すことができます。） ・被保険者が死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。 死亡保険金額は、指定通貨建で一時払保険料以上となります。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	・この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。 **〈定期支払プラン〉** 豊かな生活と円滑な相続の実現のため、「定期的にもらえる給付」と「家族へつなぐ資産」の両方を確保したい方 （主に 60 代～80 代のお客さまを想定） **〈定期積立プラン〉** 豊かな生活と円滑な相続の実現のため、「自由に受け取れる資金」と「家族へつなぐ資産」の両方を確保したい方 （主に 60 代～80 代のお客さまを想定） ・第一フロンティア生命が設定した所定の利率に基づきリスクを抑えた運用を行いますが、為替変動リスク（外貨建の場合）、金利変動リスクがあるため、投資経験がある方、またはそれらに伴う元本割れリスクを理解・許容できる方を想定しています。 （終身の保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られないことや、元本割れする可能性が高まることなどがあるため十分ご留意ください。また、解約により保障も失われます。） ・あわせて、今後自身で使う予定のない自己資金があり、保険に加入しても、生活資金や医療費等への備えとして十分な収入や財産がある方を想定しています。

１．商品等の内容 （当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）（つづき）

パッケージ化の有無	・この商品は、外貨での「運用」機能（外貨建の場合）と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 ・他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 ・くわしくは、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。ご契約の申込日または一時払保険料充当金を保険会社が受け取った日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、電磁的記録（第一フロンティア生命ホームページ）または書面により可能です。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

２．リスクと運用実績 （本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	**【為替変動リスク】**（外貨建の場合） 死亡保険金額、解約返還金額などは、為替相場の変動による影響を受けます。 ・それらを円貨に換算した金額は、一時払保険料の円換算額を下回ることがあります。 ・為替レートの変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。なお、定期支払金を円貨で受け取る場合や、累計定期積立金を円貨で引き出す場合、円貨への換算に適用するレートに為替手数料はかかりません。
	【金利変動リスク】 解約返還金額は、市場金利の変動に応じた運用資産（債券など）の価値の変動を反映（市場価格調整）させます。一般的に市場金利が上昇すると債券価格は下落するため解約返還金額は減少し、市場金利が低下すると債券価格は上昇するため解約返還金額は増加します。
	【解約時の元本割れリスク】 解約返還金額は、指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。
〔参考〕 為替レートの騰落率 （外貨建の場合）	**【米ドル】**最大値 30.4%　最小値▲16.0%　平均値 3.0% **【豪ドル】**最大値 27.6%　最小値▲18.3%　平均値 2.3% ＊2016 年 6 月～2026 年 5 月までの 10 年間の各月末における 1 年間の騰落率 ＊Bloomberg データをもとに作成

2．リスクと運用実績 （本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）（つづき）

〔参考〕
実質的な利回り

【定 義】

・各プランの実質的な利回りの定義は以下のとおりです。

〈定期支払プラン〉

一時払保険料に対する、「第 1 回目の積立利率保証期間更新日における解約返還金とそれまでの定期支払金の合計額」の利回り（年複利）を「実質的な利回り」としています（指定通貨ベース）。

〈定期積立プラン〉

一時払保険料に対する、「第 1 回目の積立利率保証期間更新日における解約返還金額※1」の利回り（年複利）を「実質的な利回り」としています（指定通貨ベース）。

※1 過去に累計定期積立金の全部または一部を引き出した場合は、それを加算した金額とします。
累計定期積立金は当社所定の利率による利息をつけて積み立てますが、考慮していません。

・「実質的な利回り ＜ 積立利率」※2となります。

※2 積立利率、年齢、性別などによって、「実質的な利回り≧積立利率」となる場合があります。

＊ 同じ前提で算出した場合、定期支払プランおよび定期積立プランの実質的な利回りは同一となります。

【実質的な利回りのイメージ（例）】

（前提）契約年齢:65 歳、2026 年 5 月 16 日時点の積立利率の場合

指定通貨	積立利率保証期間	積立利率	実質的な利回り	
			男性	女性
米ドル	10 年	4.36%	3.72%	3.71%
	30 年	4.60%	2.96%	2.95%
豪ドル	10 年	4.59%	3.89%	3.88%
	20 年	4.90%	3.51%	3.50%
円	10 年	2.48%	2.264%	2.256%
	30 年	3.08%	2.226%	2.221%

＊ 実質的な利回りについて、外貨建は小数第 3 位以下、円建は小数第 4 位以下を切捨てにより表示しています。
＊ 商品により保障内容や前提条件が異なるため、積立利率および実質的な利回りは、個別の「設計書」等をご確認ください。
＊ 第 1 回目の積立利率保証期間更新日以外の日付で解約した場合の利回りを保証するものではありません。

〔参考〕
解約返還金推移（率）

「設計書」をご確認ください。

＊損失が生じるリスクの内容についてくわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「この保険のリスクについて」に記載しています。

（質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
⑦ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑨ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

３．費用 （本商品の購入または保有には、費用が発生します）

<table>
<tr><td>購入時に支払う費用</td><td rowspan="2">積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。

この保険において、お客さまにご負担いただく保険契約関係費（ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用）は、積立利率保証期間で年率換算すると0.94%～1.07%です。なお、同じ前提で算出した場合、定期支払プランおよび定期積立プランの保険契約関係費は同一となります。

＊上記の費用（年率換算）は、2026年5月16日時点の積立利率を前提としています。また、小数第3位以下を切上げにより表示しています。

（例）指定通貨:米ドル、契約年齢:65歳の場合の保険契約関係費（年率換算）
<table><tr><th>積立利率保証期間</th><th>積立利率</th><th>男性</th><th>女性</th></tr><tr><td>10年</td><td>4.36%</td><td>1.04%</td><td>1.04%</td></tr><tr><td>30年</td><td>4.60%</td><td>0.94%</td><td>0.94%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>継続的に支払う費用
（信託報酬など）</td></tr>
<tr><td>運用成果に応じた費用
（成功報酬など）</td><td>ありません。</td></tr>
<tr><td>解約をした場合の費用
（解約控除など）</td><td>ご契約を解約・減額する場合や、「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額終身保険に移行する場合などに、基本保険金額に、契約日からの経過年数、契約年齢および適用されている積立利率に応じた解約控除率を乗じた金額を控除します。

解約控除率：外貨建の場合、6.00%～0.17%
円建の場合、4.10%～0.13%

＊市場金利の変動があった場合、解約控除とは別に、解約返還金額が減少することがあります（解約などをする際に、契約日（積立利率保証期間の更新後は、直前の積立利率保証期間更新日）と比して市場金利が上昇した場合などは、解約返還金額が減少することがあります）。</td></tr>
</table>

3．費用 （本商品の購入または保有には、費用が発生します）（つづき）

通貨の換算に関する費用

指定通貨が外貨の場合、以下の取扱および特約により、保険料、死亡保険金額などを円貨から指定通貨、指定通貨から円貨などにそれぞれ換算する為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。TTM は第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

取扱・特約		為替レート	適用日※
【保険料円貨入金特約】		TTM＋50 銭	第一フロンティア生命が一時払保険料を受け取った日
【保険料外貨入金特約】		（払込通貨の TTM－25 銭）÷（指定通貨の TTM＋25 銭）	
【円貨支払特約】			
	累計定期積立金の引出し	TTM（為替手数料はかかりません）	請求に必要な書類が第一フロンティア生命に到着した日
	その他	TTM－50 銭	・死亡保険金、解約返還金 請求に必要な書類が第一フロンティア生命に到着した日
【定期支払金の円貨支払特約】		TTM（為替手数料はかかりません）	定期積立日
【定期支払金の上限額設定特約】			
【積立利率保証期間の更新時に指定通貨を変更する場合】			
	指定通貨を別の外貨に変更	（変更前の指定通貨の TTM－25 銭）÷（変更後の指定通貨の TTM＋25 銭）	積立利率保証期間更新日
	指定通貨を円に変更	TTM－50 銭	
【定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）】		TTM－50 銭	特約申込日

※ その日が第一フロンティア生命所定の金融機関が休業日の場合は、その金融機関の翌営業日となります。

＊ 上記の為替レートは、将来変更することがあります。

特約を付加した場合の費用

特約を付加した場合の通貨の換算に関する費用は、上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。

＊上記以外に生じる費用を含めてくわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「お客さまに負担していただく費用」および「ご契約のしおり・約款」に記載しています。

（質問例）⑩ 私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4．換金・解約の条件 （本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 解約はいつでも可能です。
- 積立利率保証期間中に解約する場合、解約控除や市場金利の変動の影響により、解約返還金額は指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。
- （外貨建の場合）解約返還金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料の円換算額を下回ることがあります。

＊くわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の契約概要「解約返還金額について」に記載しています。

（質問例）⑫ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約返還金にどのように影響するのか説明してほしい。

5．当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

当金庫がお客さまにこの商品を販売した場合、当金庫は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、
この商品の組成会社である第一フロンティア生命から以下の手数料をいただきます。

【米ドル建・豪ドル建】
契約時手数料　：一時払保険料に対して、3.50%～0.75%
継続手数料　　：積立金額に対して、年率 0.20%～0.05%（支払期間最長 9 年または 6 年）

【円 建】
契約時手数料　：一時払保険料に対して、3.00%～0.40%
継続手数料　　：積立金額に対して、年率 0.10%または 0.00%（支払期間最長 9 年）

＊積立金額とは、将来の死亡保険金などを支払うために一時払保険料をもとに積み立てる金額であり、指定通貨に応じた積立利率を適用し、経過に応じて第一フロンティア生命所定の方法により計算します。

組成会社との間の人的関係や資本的関係

当金庫は、この商品の組成会社との間で、資本関係等の特別な関係はありません。

販売会社における業績評価

当金庫の業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

＊手数料についてくわしくは、「商品概要」に記載しています。

＊利益相反の内容とその対処方法については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

（URL）https://www.hekishin.jp/houshin/fiduciary_duty.php

（質問例）⑬ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6．租税の概要 （NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

・一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
・死亡保険金　：ご契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
・定期支払金　：ご契約者と定期支払金受取人が同一人の場合、毎年受け取る定期支払金額から必要経費を差し引いた金額が、「所得税（雑所得）＋住民税」の対象となります。
　ご契約者と定期支払金受取人が別人の場合、贈与税の対象となります。
・解約返還金　：解約返還金額から必要経費を差し引いた金額が、「所得税（一時所得）＋住民税」の対象となります。

＊NISA、iDeCo の対象とはなりません。

＊くわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「税務のお取扱い」に記載しています。
＊ここに記載の税務のお取扱いは 2026 年 6 月現在のものです。法令改正などにより税務のお取扱いが変更となった場合には、変更後の内容が適用されますのでご注意ください。また、個別のお取扱いについては、税理士などの専門家または所轄の税務署にご確認のうえ、ご自身の責任においてご判断ください。

7．その他参考情報 （契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

第一フロンティア生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」
（URL） https://www.d-frontier-life.co.jp/products/index.html

＊販売中商品の最新版を掲載しております。遷移画面において、当商品のくわしい情報をご確認ください。

（登）B26F5033(2026.06.30)